

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

川北町教育委員会

## 小・中学校の臨時休業期間の延長について(お知らせ)

日頃より学校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

町内小・中学校は、4月10日(金)から5月6日(水)までを臨時休業期間としていましたが、依然として全国及び石川県内で新型コロナウイルス感染症の拡大が進んでいる状況や、石川県教育委員会からの「県立学校の臨時休業期間延長」の発表に鑑み、川北町でも対策会議を行った結果、更なる感染拡大防止策の強化のため、次のとおり臨時休業期間を延長することとしました。

保護者の皆様には、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 1. 臨時休業期間

《延長期間》 令和2年5月7日(木)～5月31日(日)まで

### 2. 学校での受け入れ(各小学校)

小学校での受け入れは、今までのとおり実施しますが、感染拡大防止の強化のため、可能な限り自粛にご協力願います。

### 3. 部活動の休止について(中学校)

部活動については、引き続き休止とします。

### 4. 不要不急の外出をさける

今までの休業期間と同様に、不要不急の外出を控えていただきますよう、よろしくお願いします。

※上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

(問い合わせ先)

川北町教育委員会 学校教育課

TEL076-277-1111 (代表)